

令和4年4月12日

## 営業店の臨時休業及び営業再開に関する公告

北星信用金庫  
理事長 岡本 守

北星信用金庫は、下記の営業店につきまして臨時休業いたしますので、定款第6条および信用金庫法第89条において準用する銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

### 1.臨時休業する営業店

中央通支店（名寄市西4条北1丁目4番地1）

### 2.休業理由

上記支店職員1名が新型コロナウイルスに感染したため。

### 3.臨時休業日

令和4年4月12日（火）

### 4.営業再開日

令和4年4月13日（水）

### 5.臨時休業する業務

窓口業務

※当該職員は、常時マスク着用の上、お客さま対応を行っており、濃厚接触者に該当するお客さまはおられません。

以 上